

平成 22 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	50	市内道路網を機能的に強化する	評価責任者 (基本施策主管課長)	建設1課長 北山 太加視
-------	----	----------------	---------------------	-----------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標 政 策	便利 市内外を移動しやすいまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査によると、本基本施策の満足度は平均であり必要度についてもほぼ平均である。現状に満足しており、事業量を増やすことなく、このまま継続して事業を進めていくことを望む傾向が見られる。</p>	
③	基本施策の現状と課題	<p>①市道の改良率は、国道の約90%、県道の60%弱に比較すると25.8%と極端に低く、未改良道路が多く舗装率も低いこと。 ②市域を短時間で結ぶ道路網の構築や、日常生活圏内の道路交通安全対策などの道路整備が必要なこと。 ③高度経済成長時に集中して建設された、道路や橋梁等について、点検や修繕に追われていること。</p>	
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>市民生活に密着した道路整備と市域を短時間で結ぶ道路網の構築を目指します。そのために、 ①国道・県道の未整備区間の解消を要望し、幹線道路や都市計画道路などの重要路線を体系的に整備や改良を進め、改良済み区間については機能維持のため舗装路面の修繕を充実させる。②生活圏の道路から幹線道路への接続性を強め、公共施設や病院等へのアクセスを強化する。③歩道の段差解消を進め、安心して通行できるように改善を進める。④道路施設の点検と整備計画を策定する。とりわけ、橋梁長寿命化修繕計画を策定して計画的な改築や修繕等橋梁整備を実施したい。</p>	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
国・県への未整備箇所の事業化の要請	三重県、地元等との事業調整	4
市道の道路改良率をあげる	市道改良率	1
幹線道路の舗装補修	事業計画ヶ所に対する実施ヶ所数	2
橋梁の整備	事業計画ヶ所に対する実施ヶ所数	3

基本施策指標名	単 位	過年度実績		評価年度			目標値	ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21	H22	H25	H30			
1 市道改良率	目 標	%	25.18	25.30	25.97	26.45	27.25	名張市:H17 43.5%	市道改良率=改良済延長÷未延長
	実 績	%	25.58	25.81					
	達成率	%	101.6	102.0					
2 舗装改修	目 標	ヶ所	53	58	58	58	58		
	実 績	ヶ所	53	58					
	達成率	%	100.0	100.0					
3 橋梁補修	目 標	ヶ所	18	15	15	15	15		
	実 績	ヶ所	18	15					
	達成率	%	100.0	100.0					
4 事業調整数	目 標	回	20	20	20	20	20		三重県、地元等との事業調整数
	実 績	回	20	20					
	達成率	%	100.0	100.0					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事 業 名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化	
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額		
1	産業建設部 公共事業対策室	515	県営土木事業		14,457	13,947	13,947	
2	産業建設部 建設1課	517	臨時地方道整備事業		228,513	54,840	133,340	
3	産業建設部 建設2課	563	臨時地方道整備事業		107,350	32,400	61,600	
4	産業建設部 建設1課	519	西明寺生珠里緑ヶ丘線道路改良事業(2工区)		0	30,800	50,800	
5	産業建設部 建設1課	520	佐那具千歳線道路改良事業		40,200	50,800	55,800	
6	産業建設部 建設1課	521	諏訪新居線道路改良事業		24,300	60,800	28,800	
7	産業建設部 建設1課	522	ゆめが丘摺見線道路新設事業		360,800	297,800	108,800	○
8	産業建設部 建設1課	2217	ゆめが丘摺見線道路改良事業(2工区)		0	50,800	92,800	○
9	産業建設部 建設2課	570	岡田大沢線道路改良事業		63,200	302,400	250,400	
10	産業建設部 建設2課	571	伊勢路とがの奥鹿野線道路改良事業		101,200	52,200	8,600	△
(以下 続紙)								
事業費 小計					940,020	946,787	804,887	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策の柱である道路の改良率の向上について、H23に改良率は約26%に達する。今後は狭あい箇所や危険箇所等の局所的な改良も必要であると考え、さらに、生活圏の道路や既存幹線道路の舗装路面の整備や交通安全対策等の快適性・安全性も重要な柱とする。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	本市の産業、文化等の交流を一層推進するため、市域を短時間で結ぶ道路網の構築が重要であり、地域まちづくりの振興につながる道路整備を進めることが必要である。
3 役割分担の妥当性	生活に密着した道路の整備には関係地権者の協力のみならず、沿道の自治会あるいは地域組織の協力は不可欠なため、協力して地権者交渉に当たるよう協議することが重要である。
4 総合評価(今後の展開、事業の見直し等)	H25の基本施策指標の目標値を達成するため、現在採択されている道路の新設改良工事の早期完成に傾注する。その上で公共残土の受入や残土処分場の確保、工法の再検討等を行い事業費圧縮に取り組む。新規の事業採択に当たっては、補助事業採択を基本的に費用対効果に留意し採択基準を明確にして緊急度の高い道路を採択する。